

感震ブレーカーに関する各地域の実態把握

設置状況の把握について

各地域の重点エリアでの設置状況を把握し、地域の状況に合わせた普及推進方法を設定

重点エリアの調査方法を設定

- 調査範囲：地域ごとの調査（木造密集地域、防火・準防火地域等）
- 調査対象：全数調査が望ましいが、標本調査でも可能
- 調査主体：地域の実情に合わせて設定
- 調査内容：感震ブレーカー設置の有無／感震ブレーカータイプの種類 等
- 調査手法：アンケート調査（郵送、WEB）／聞き取り調査 等

個別自治体における調査の実例

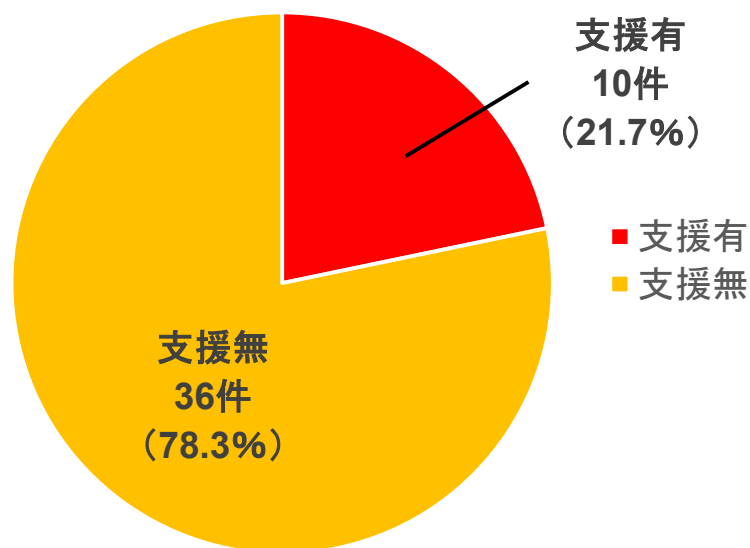
- 調査対象
市内全域からの無作為抽出／市政アンケートモニター登録者／危険性の高い地域の世帯／防災研修会の参加者 等
- 調査方法
インターネット／郵送／戸別訪問／イベント時にアンケートを実施 等

感震ブレーカーの設置支援状況等の調査について(令和6年)

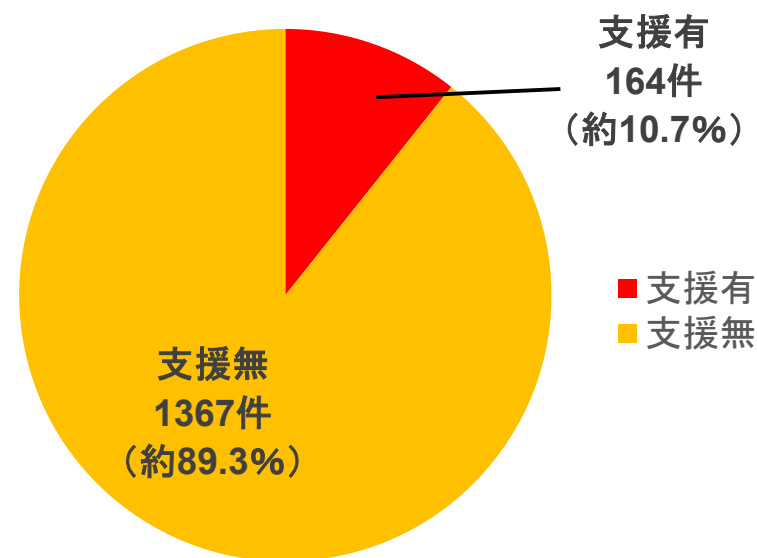
○消防庁と内閣府により、全国都道府県及び市区町村に対し感震ブレーカーの設置支援状況等についてアンケート調査を実施。(令和6年11月22日時点)

自治体による感震ブレーカーの設置・購入に対する支援の状況

<都道府県支援状況>

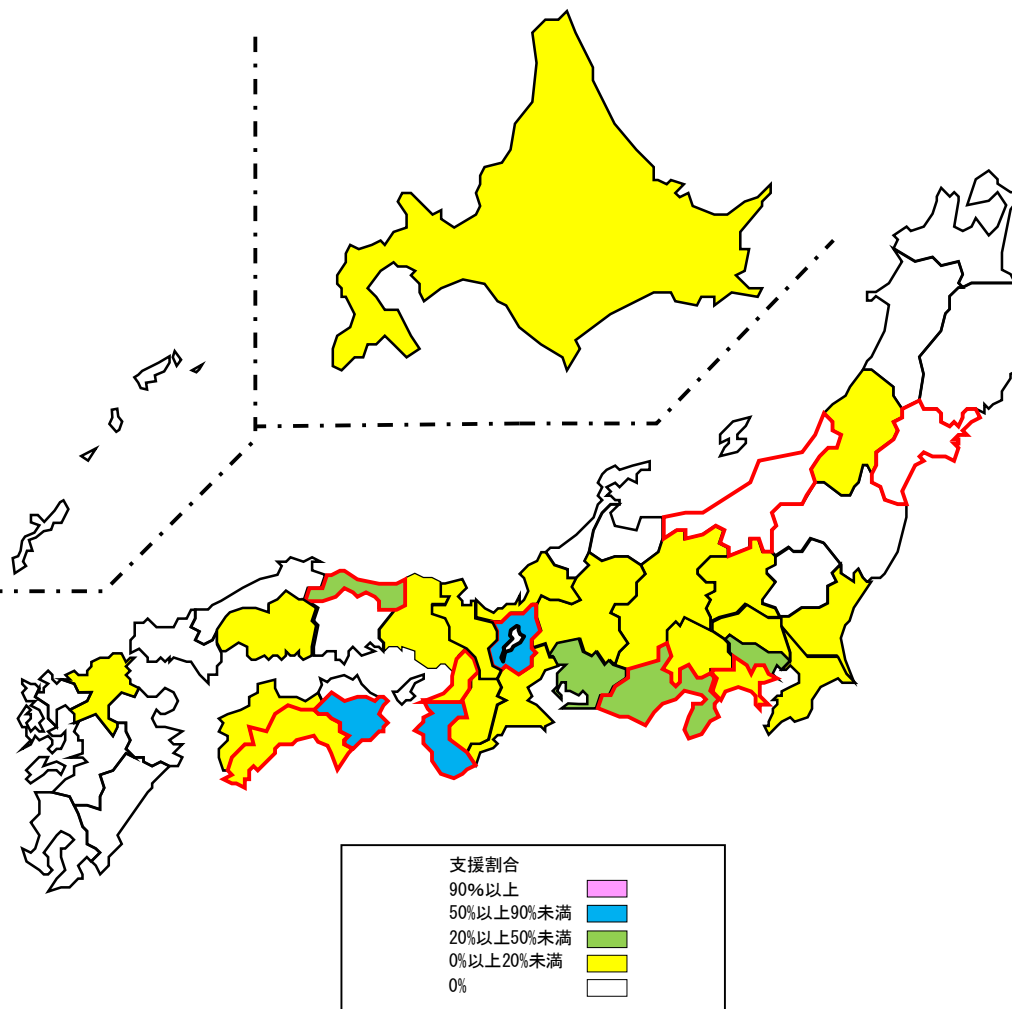


<市区町村支援状況>



都道府県別 感震ブレーカーの設置支援状況等調査(令和6年)

都道府県	支援事業を設けている市区町村数 ／全市区町村数	
全国	9%	164/1741
北海道	1%	1/179
青森	0%	0/40
岩手	0%	0/33
宮城	0%	0/35
秋田	0%	0/25
山形	3%	1/35
福島	0%	0/59
茨城	5%	2/44
栃木	0%	0/25
群馬	3%	1/35
埼玉	10%	6/63
千葉	11%	6/54
東京	34%	21/62
神奈川	18%	6/33
新潟	0%	0/30
富山	0%	0/15
石川	0%	0/19
福井	6%	1/17
山梨	7%	2/27
長野	4%	3/77
岐阜	12%	5/42
静岡	43%	15/35
愛知	24%	13/54



都道府県	支援事業を設けている市区町村数 ／全市区町村数	
三重	17%	5/29
滋賀	53%	10/19
京都	4%	1/26
大阪	2%	1/43
兵庫	5%	2/41
奈良	13%	5/39
和歌山	57%	17/30
鳥取	32%	6/19
島根	0%	0/19
岡山	0%	0/27
広島	9%	2/23
山口	0%	0/19
徳島	83%	20/24
香川	0%	0/17
愛媛	20%	4/20
高知	21%	7/34
福岡	2%	1/60
佐賀	0%	0/20
長崎	0%	0/21
熊本	0%	0/45
大分	0%	0/18
宮崎	0%	0/26
鹿児島	0%	0/43
沖縄	0%	0/41

各都道府県における市区町村の支援実施状況を表したものである。(都道府県の支援状況は数値に含まない)

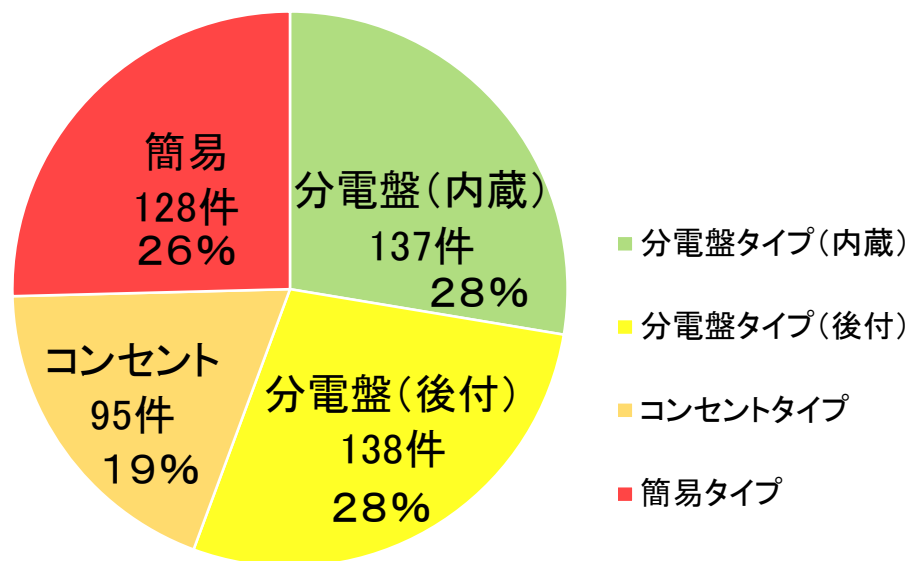
赤枠については、都道府県の支援実施状況を表したものである。

※一部回答が来ていない自治体があり全数ではない

感震ブレーカーの設置支援状況等の調査について(令和6年)

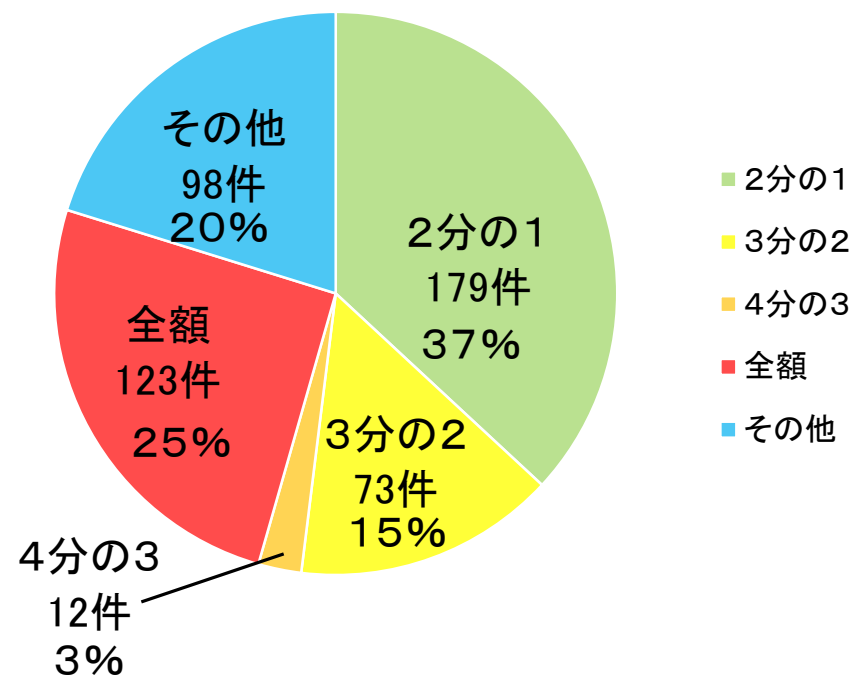
感震ブレーカーの設置・購入支援の対象機器タイプ、支援割合

＜タイプ別支援状況＞



自治体により複数のタイプを対象としている

＜支援割合＞



※割合については、四捨五入により必ずしも合計値が100%とならないことがある

感震ブレーカーの支援状況

支援事業対象地域(複数回答)

○制限なし	144件(79%)
○木造住宅密集地域	11件(6%)
○地域防災計画により記載のある地域	2件(1%)
○津波浸水想定区域	0件(0%)
○その他	25件(14%)
その他内訳(防火・準防火地域、市町村指定の地域 等)	

支援事業に対する申請者の制限(複数回答)

○制限なし	61件(26%)
○高齢者がいる世帯(高齢者のみの世帯含む)	26件(11%)
○障害者手帳所有者がいる世帯(等級問わない。一人暮らし世帯を含む)	20件(9%)
○木造戸建て住宅の居住者	18件(8%)
○要介護者がいる世帯(等級問わない。一人暮らし世帯含む)	13件(6%)
○町内会・自治会単位での申請	13件(6%)
○複数人での共同申請	1件(1%)
○その他	80件(34%)
その他内訳(耐震改修支援事業との併用、自主防災組織単位 等)	

※割合については、四捨五入により必ずしも合計値が100%とならないことがある

感震ブレーカー設置率

○感震ブレーカーの設置率調査

実施あり: 31件

未実施 : 1473件

○感震ブレーカーの設置率(回答数28件)

最小: 3.1%

最大: 100%(設置率調査を行っていないが、
R元年全戸配布を実施(山梨県南部町))

○感震ブレーカーの設置率調査方法

直接訪問(無作為抽出)

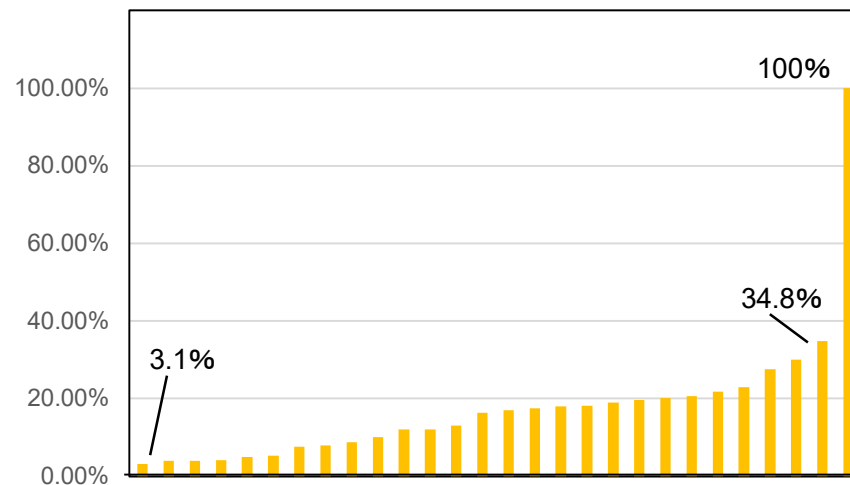
調査用紙の配布(ポスト投函等)

インターネット調査

市民意識調査の利用

自主防災訓練や消防本部催し物時の聞取り 等

感震ブレーカー設置率(調査を実施したことのある自治体の数値)



※一部の自治体については集計中等によりグラフへ反映されていない

感震ブレーカー支援事業

○支援事業の実施予定について

今年度中に実施予定もしくは実施(している):	162件
来年度以降予定:	23件
予定なし:	1152件
検討中:	162件

○支援事業予定なしの場合、その理由について(複数回答)

財政困難:	782件
感震ブレーカーの必要性が認知されていない:	611件
地方公共団体内の人手不足:	497件
通電火災の危険性が周知されていない:	249件
補助を取りまとめる町内会の人手不足:	140件
取付業者等の不足、担い手の確保:	93件
販売店等の不足:	71件

その他の取組

○普及推進等を目的とする会議等の設定状況

設定あり:	8件
設定なし(過去には設定していたが現在はなし):	12件
設定なし(いままでに設定なし):	1451件
検討中:	7件

○設置等に関する項目の地域防災計画への記載状況

記載あり:	259件
記載なし(過去には記載していたが現在はなし):	9件
記載なし(いままでに記載なし):	1155件
検討中:	59件

○設置等について、条例や規則等への規定状況

規定あり:	41件
規定なし(過去には規程していたが現在はなし):	13件
規定なし(いままでに規程なし):	1421件
検討中:	19件

支援事業に関する生声

○支援事業に関する問い合わせを受けた内容(複数回答)

申請方法:	112件
支援事業内容:	99件
感震ブレーカーについて:	84件
購入場所:	66件
取付方法:	41件
通電火災について:	19件
その他:	5件
特になし:	32件

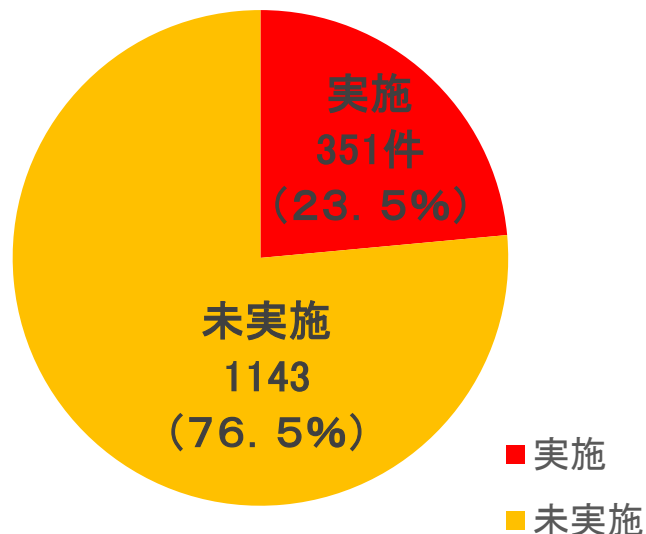
○支援事業推進について苦労した点(複数回答)

事業内容の周知:	88件
感震ブレーカーの必要性の周知:	84件
通電火災の危険性の周知:	44件
財政困難・予算の確保:	21件
地方公共団体内の人手不足・人員確保:	23件
取扱業者等の人手不足・担い手の確保:	18件
販売店等の不足:	17件
その他:	8件

感震ブレーカーの設置支援状況等の調査について(令和6年)

普及啓発事業

普及推進実施状況



○普及啓発内容(複数回答)

ホームページ:	201件
イベント等での広報活動:	138件
チラシ作成・配布:	128件
セミナーの開催:	70件
SNS:	33件
地元マスメディア:	26件
ポスター作成・配布:	11件
広報動画制作:	9件
その他:	101件



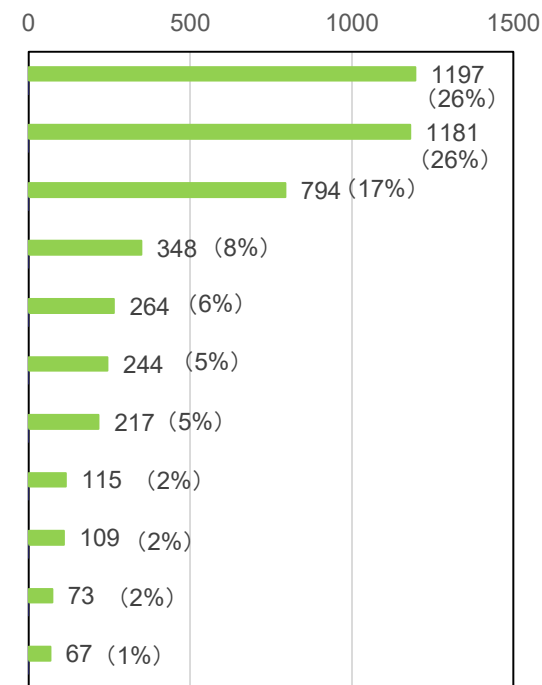
静岡県富士市消防本部 提供

三重県 提供「三重県防災ガイドブック」

今後の課題

○普及に向けた今後の課題(複数回答)

感震ブレーカー認知度の向上	1197件(26%)
感震ブレーカーの必要性の認知度の向上	1181件(26%)
通電火災に対する注意喚起	794件(17%)
感震ブレーカーを設置することによるリスクの周知	348件(8%)
支援制度の創設周知	264件(6%)
取付支援のための人手不足	244件(5%)
どの機種を取付けて良いか分からない	217件(5%)
機種により取付ができないものがある	115件(2%)
取扱店が少ない	109件(2%)
取付が難しい	73件(2%)
その他	67件(1%)



○その他内訳

財政困難

人手不足

様々な災害対策の1つであり、予算も人手も限られており、優先順位が低く、手が付けられない。
電力会社が検討すべきではないか。

調査結果を踏まえた考察①

- 令和元年内閣府調査「地方自治体における感震ブレーカー支援制度一覧」と比較し、都道府県、市区町村ともに支援事業を行う自治体が増加している。
今後支援制度の開始を検討している自治体もあることから、感震ブレーカーの普及に関心が高まってきていることが伺える。
- その一方、6割以上の自治体で支援事業の予定はないと回答しており、自治体に対して、感震ブレーカーの必要性をはたらきかけることも重要。
- 感震ブレーカーの普及推進にあっては、購入費支援だけでなく、取付支援等も必要である。
自治体で支援事業を行うにあたっては、今回の調査で把握した実際に支援事業を行う際の課題を踏まえ、検討する必要がある。（⇒ P13）
- 設置率調査を行っている自治体は少数であったが、設置率調査を行うにあたり、具体の調査方法について事例を収集することができた。
今回の調査で把握した結果を踏まえ、調査範囲や調査方法等の検討を行う必要がある。
- 普及に向けた今後の課題として、「感震ブレーカーそのものの認知度の向上」「必要性の認知度の向上」や「通電火災に対する注意喚起」等、周知に関する課題が多いことが伺える。
こうした結果から、広報活動が重要であり、効果的な広報活動の検討が必要である。

調査結果を踏まえた考察②

普及推進をすすめる上で、購入や取付に対する支援が重要である。さらに、感震ブレーカーの必要性について支援する側、受ける側ともに理解することが極めて重要である。
支援については、必要に応じ、相談窓口の設定を行うことも効果的である。

購入支援

- 早急な対応が求められる重点エリアへの補助制度の設定
 - 支援割合
 - 支援地域(地震時に著しく危険な密集市街地、防火・準防火地域 等)
 - 支援世帯(高齢者がいる世帯、要介護者がいる世帯 等)
 - 支援機器(コンセントタイプ、簡易タイプ)

取付支援

- 設置率の向上を見据えた長期的な計画をふまえ、早急な対応が必要な対象とそれ以外に分けた補助制度の設定
 - 支援地域(地震時に著しく危険な密集市街地、防火・準防火地域 等)
 - 支援世帯(自力で取付が困難な世帯 等)

相談窓口(必要に応じて設置)

- 窓口の一本化を行うと共に、想定される質問内容と回答を整理し、市民の疑問解決に努めることが重要